

新学習領域としての「園芸福祉分野」の学習内容の研究

—特に、初級園芸福祉士養成基礎講座を導入した授業内容の調査研究—

み 三 や 宅 み ち 道 はる 治 岡山県立高松農業高等学校

研究の目的

本校園芸科学科では園芸と福祉が融合した新たな学習領域の確立をめざして、園芸福祉分野を専攻できるカリキュラムを検討中である。(新)園芸福祉専攻では、NPO 法人日本園芸福祉普及協会の初級園芸福祉士養成基礎講座のカリキュラムを中心に授業を進め、初級園芸福祉士の資格取得をめざし、医療や看護分野で求められている“園芸の分かる”福祉従事者の養成を行いたい。このため、一般受講者を対象にした認定講師による講座を実施することで「園芸福祉分野」の授業内容の調査研究を行う。

研究の経過

1 養成基礎講座のカリキュラム等の決定

平成15年度からの日本園芸福祉普及協会とのコラボレーションにより、全国で初めて学校も主催者となる形で実施することができた。

(1) カリキュラムの決定

初級園芸福祉士養成基礎講座は受講時間が22時間程度必要である。遠くから来られる方に配慮し、一泊二日で受講できる土日2回講座カリキュラムに決定した。

(2) 受講料の学割料金の設定

本校生徒も受講することを考え、受講料の学割制度を設けることで日本園芸福祉普及協会と合意した。一般受講者3.5万円、生徒1.0万円とした。

2 受講者の募集

(1) 新聞記事の効果

9月に、日本農業新聞(中国四国版)、産経新聞(岡山版)、山陽新聞全県版に掲載された。どの記事も小さな記事であったが、記事を読まれて、本校に電話をされた方が約30名程度おられ、園芸福祉、又は園芸セラピーなどに興味を持っておられる方が多いことを切実に感じた。

(2) その他の募集活動

中国地区の農業高校には全国高等学校農場協会中国支部大会で案内状を配布し、四国地区の農業高校(農場長宛)には直接郵送し4名が受講された。『月刊園芸療法』Webのイベント情報に掲載していただき、山口県から1名、広島県から3名が応募されたが、最終的には山口県の方のみ本校で受講した。

3 受講者と班編制

最終的には、44名で実施した。そのうち、10名が本校関係者で、園芸セラピーグループ生徒7名と、筆者を含めて教員3名が受講した。

1班8名又は7名とし、計6班編制とした。班の平均年齢を40歳から44歳とし、また園芸関係者、福祉・医療関係者などの経験領域も考慮し、できるだけ専門的な知識及び経験等が均等になるように班編制を行った。

4 養成基礎講座前期・後期の実施

土日2回講座カリキュラム

	時間配分	受 講 科 目	講師		
前期	10.16 土曜	13:00 0.5時間	オリエンテーション	吉長成恭	
		13:30	園芸福祉とは		
		2.5時間	講義 園芸福祉概論 園芸福祉と心身への効果		
	17:00	1時間	発表 自己紹介・参加動機・修得目標	担当	
	10.17 日曜	10:00	園芸福祉活動の普及に向けて	吉長成恭	
		12:00	2時間 講義 活動の組織・人づくり 運営管理のポイント		
1時間		昼食			
13:00		園芸福祉活動モデルプラン立案	戸澤昭良		
1時間		講義 コミュニティづくりと園芸福祉 人と地域を結ぶ様々な活動			
17:00	2時間 計画 遊休地を活用した活動プログラム作成 1時間 発表 グループ代表発表・質疑・講評				
11.27 土曜	11:00	園芸福祉活動実践へのモデルガーデン実習	高松雅子		
	1時間	講義 植物と触れる基礎知識			
	1時間	昼食			
	17:00	1時間 計画 グループごとのテーマ設定 2時間 実習 モデルガーデンづくり 1時間 発表 グループ代表発表・質疑・講評			
	11.28 日曜	10:00		障害者や高齢者を行う園芸福祉活動プログラム	伊東豊
		1時間		講義 福祉施設・病院医療機関での活動 各種障害と園芸療法	
1時間		計画			
1時間		昼食 疑似体験を含め対象者選定			
1時間		実習 ペットボトルなど			
15:00	1時間 発表 グループ代表発表・質疑・講評				
後期	15:00	修了・報告	担当		
	17:00	1時間 発表 全体を通しての感想と今後の取り組み 1時間 修了 修了証配布・交流会			
	全体	21時間		講義：7.5h/計画：4h/実習：3h/発表F5h/他：1.5h (内容理解)(仲間)(実務体験)(プレゼン)(運営)	5名

【キーワード】 園芸福祉、コラボレーション、ネットワーク、センター的機能

実施内容は、前ページの「土日2回講座カリキュラム」のとおりであり、詳しくは、次のホームページを参照していただきたい。(http://www.takano.okayama-c.ed.jp/gakka/h/therapy/h16jissen/youseikouza/index/index.htm)

平成17年2月12日(日)、本校において、全国統一の初級園芸福祉士認定試験を実施し、修了者41名のうち、37名が当日受験し生徒4名を含む全員が合格した。(未受験者の内訳：①非受験意思表示2名、②次年度受験2名)

研究の成果

1 講義的な内容

一般に市販されている教本『園芸福祉のすすめ』を使用するとともに、協会からの資料・スライド等を利用できることが分かった。また、認定試験は選抜するための試験ではないということを前提にして要点を説明する必要があると感じた。教本の数度にわたる精読が必要であるが、日頃勉強になれている生徒にとっては、必ずしも高いハードルではない。

2 班ごとのワークショップの進め方

講座の約4分の3近くが実践編であったことから、実習好きの生徒たちには授業の中で取り扱う場合でも特段の不都合はないと感じた。

(1) 園芸福祉モデルプラン立案(実習なし)

机上でのプラン立案であり、実際のモデルガーデン実習よりも難度が高かった。このため、机上でのプラン立案は、実習経験を重ねたうえで行う必要があることが分かった。

(2) 園芸福祉活動実践へのモデルガーデン実習(実習あり)

指導者によって決められた6テーマを班ごとに実施する方法で行われ、テーマに沿って植物を用意することの大切さ、実施時期による植物の選択など、入念な諸準備が必要であった。そして、モデルガーデンは植えっ放しで済むわけではなく、季節に応じた植栽実習が必要であることから年間を通じた教材化が可能である。

今回の養成基礎講座によって、今までなかった園芸福祉モデルガーデンを設置することができ、授業でも活用ができるようになったことは大きな成果であった。

(3) 障害者や高齢者を行う園芸福祉プログラム(実習あり)

支柱、ペットボトル、植物などを使って班ごとに協議して作品を制作した。実習終了後、作品は解体し、作品制作に使用した材料を授業での利用を前提に学校保存とした。また、生徒たちの柔軟な発想を活かした実習ができることが分かった。

3 その他の成果“ネットワークづくりとセンター的機能”

養成基礎講座の実施により、県内外の一般受講者の方々とのネットワークができた。また、十分な情報が得られているわけではないが、県内の他の機関の園芸福祉の普及活動はあまり進んでいるとは言えない状況である。今後は、関係機関と連携を図りながら、県下における園芸福祉分野のセンター的機能を果たせることができると考えている。このことについては、今回の一般受講者や受講できなかった方々からも期待の声が届いている。

今後の課題

今回の養成基礎講座は、職業や年齢も違う異年齢集団で行い、好評のうちに終了した。今後、授業の中で養成基礎講座の内容が扱えるとした場合、受講者が生徒だけに限られ、経験や知識・技術の不足、多様な人間関係の希薄さなどいくつかの課題がある。このため、授業の中で養成基礎講座を取り入れられるようにするためには、一般受講者を含めるなど、今後研究していかないと感じている。

「園芸の分かる福祉従事者」というコンセプトで考えているが、高等学校卒業後すぐに福祉施設等に就職する場合、初級園芸福祉士養成講座の受講(資格取得)、園芸技術の習得だけでなく、あわせてホームヘルパー2級の取得が望ましい。このため、ホームヘルパーの養成を行っている近隣の福祉施設との連携も検討していきたい。

<共同研究者>

岡山県立高松農業高等学校 永田貴久(現所属：岡山県立勝間田高等学校)、園芸セラピーグループ生徒